

## Art Documentation と専門職

毛塚万里

第1回アート・ドキュメンテーション研究フォーラム「美術情報と図書館」が、1994年11月18・19日、国立国会図書館で開催された（概要は会報31号、日本経済新聞11月26日文化欄参照）。主催者のアート・ドキュメンテーション研究会（JADS）は、美術資料の保存や整理、公開について共通の悩みをもつ学芸員や司書を中心に、美術史家・情報処理技術者などが集まる場として5年前にスタートした。対外的には、各国の美術図書館協会やIFLA 美術図書館分科会と連携するが、JADSの活動は、美術領域に限定することなく、各種領域の視覚資料を対象として、その保存と利用を模索している。フォーラムテーマの英訳は“Art Information and Library Services”。図書館という枠組みに拘束されることなく、美術資料や情報をめぐる報告や提言が行われていた。

美術館を例にすると、その所有する記録史料や情報はかなり多様である。美術作品を核に、図書・雑誌・展覧会カタログという文献（印刷・活字）資料のほか、作品の売買や契約、保存修復の記録、個々の作品の展覧会履歴、作家の日記や書簡というコレクション史料、また写真・スライド・ビデオ・CDなどの映像資料、美術作品の複製写真資料がある。これらが美術館のドキュメンテーション活動の対象となるもので、さらにこれらの資料の中に含まれている画像資料（情報）についても、個々に利用するための整理や検索手段の作成が要求されるのである。特に様々な情報が内包されている視覚情報をいかに的確に抽出し記録化するかは、専門のトレーニングを受けた者でなければ出来ない業務であり、司書有資格者の配置だけで問題は解決しないのである。

展覧会の開催は欧米に比して劣らぬ日本だが、美術資料の収集・保存・利用体制については、諸外国との格差がかなり大きいという。ルーブル美術館にアート

ライブラリとアーカイブの部門があるそうだから、アートライブラリアンとアーキビスト、キュレーターの間で、職掌分担がきちりと確立していることが想像できよう。また展覧会カタログの作成に、アートライブラリアンが参加することも日常化しているようだ。翻って日本の現状は、美術館に司書すらいない館が8割余あり（JADS調査）、学芸員が、アーキビスト、ライブラリアン、ドキュメンタリストという情報専門職の三分野を兼務せざるをえない状況に置かれているのである。

今後 JADS では、専門職養成の問題に取り組むことを表明した。幹事長の波多野氏いわく、「美術史もわかり、図書館もわかり、作品管理（筆者注：記録史料管理学, Archival Administration の意で使用）もできる新しいタイプの専門職」をめざそうとしている。美術資料の保存・利用体制の環境整備の遅れは、Archival Science やアーキビスト養成体制が発展途上である国内状況と決して不可分ではない。加えて、文書館と美術館との交流遅滞を実感し、諸外国の美術館におけるアーキビストやメディアアーキビストの存在形態を問われても、答えの用意がない現状を認識することができた2日間であった。

（国立史料館）

